

福島県教育委員会平成26年7月定例会会議抄録

1 日 時	平成26年7月16日(水) 午後1時30分
2 場 所	教育委員室(県庁西庁舎9階)
3 出 席 委 員	小野委員長、1番 高橋委員、2番 境野委員、3番 蜂須賀委員、4番 佐藤委員
4 議 事 内 容 及 び 経 過	
(1) 開 会	午後1時30分、委員長から7月定例会の開会が告げられた。
(2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名	委員長から、蜂須賀委員、佐藤委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会 期 の 決 定	委員長より、会期は本日1日とする旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定した。
(4) 記 録 係 の 指 名	委員長から大竹主事が指名された。
(5) 教 育 長 提 案 理 由 説 明	委員長から教育長に提出事件について説明を求めた。 教育長から提出議案等について次のとおり概要説明があった。
	(説明概要) 議案第1号は、県立高等学校長の人事異動について決定し、発令しようとするもの。 議案第2号は、福島県市町村公立学校教頭の人事異動について決定し、発令しようとするもの。 議案第3号から議案第5号は、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行おうとするもの。 報告第1号は、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。 協議事項は、双葉郡中高一貫校の校名案について協議するもの。
(6) 会 議 の 非 公 開	ここで、委員長から、本日の審議のうち、議案第1号以降のすべての議案等について、非公

	<p>開として審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定し、非公開とされた。</p> <p>これ以降の審議については、決定されたとおりの非公開とされた。</p>
(7) 前回会議録の承認	<p>委員長が、平成26年6月定例会会議録の承認を求めたところ、全員異議なく承認した。</p>
(8) 議案審議	
議案第1号	<p>県立高等学校長の人事について（議案第1号）、職員課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
議案第2号	<p>福島県市町村公立学校教頭の人事について（議案第2号）、義務教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
議案第3号	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第3号）、職員課長よりわいせつ行為等に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
議案第4号	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第4号）、職員課長より指定速度超過による運転に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
議案第5号	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第5号）、職員課長より体罰に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
(9) 報告事項	
報告第1号	<p>訓告処分等について（報告第1号）、職員課長より説明があり、了承した。</p>
(10) 協議事項	
協議事項	<p>双葉郡中高一貫校の校名案について（協議事項）、高校教育課長による説明の後、協議を行い、了承した。</p>
(11) 次回の日程	<p>平成26年8月22日（金）午後1時30分に定例会を開会することが決定された。</p>

(12) 閉

会

午後 3 時 1 2 分閉会となった。